

# 委員会関係

## 『愛知県認知症施策推進条例』を制定しました

本県の認知症高齢者数は、2012年の約23万7千人から2025年には約40万人(高齢者の5人に1人)になると見込まれており、認知症に関する施策の推進が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、県では認知症施策のさらなる推進を図るため、平成29年9月に「あいちオレンジタウン構想」を策定し、認知症に理解の深いまちづくりのモデルとなる先進的な取組を、地域づくりと研究開発の両面から推進しております。

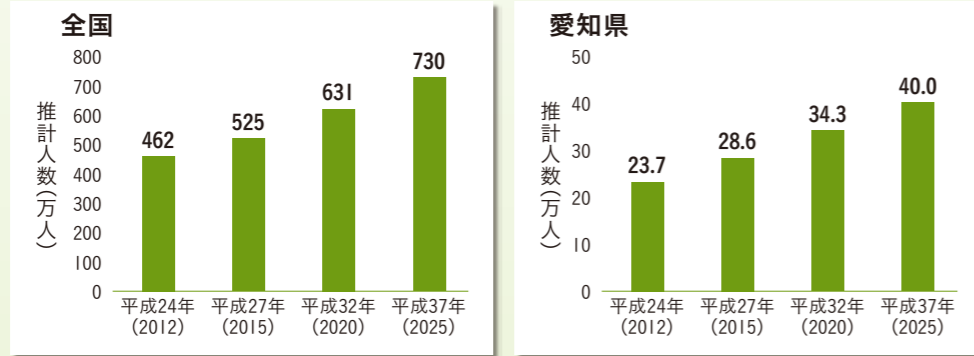
12月定例会では、「あいちオレンジタウン構想」の取組

を後押しし、認知症施策を総合的に推進するため、都道府県では初となる「愛知県認知症施策推進条例」を制定しました。

この条例では、全ての県民が認知症について「じぶんごと」として取り組み、認知症の人及びその家族が安心して暮らすことができるよう、基本理念を定めると同時に、県の責務や市町村・県民・関係機関及び事業者の役割を明らかにし、施策の基本となる事項を定めております。

今後この条例に基づき、地域の関係者が一丸となって認知症施策を推進してまいります。

急速な高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれています。



(注)全国:「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」による速報値。糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合。(平成27(2015)年1月27日厚生労働省老健局公表)、愛知県:「愛知県の将来推計人口(65歳以上)」に上記研究による有病率(糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合)を乗じて算出

# 日比たけまさ県政レポート 第31号

発行元:日比たけまさ事務所 春日井市庄名町2-7-8 TEL:0568-29-4503 発行責任者:日比 たけまさ

## 2019年スタート

平成としての最後の年がスタートしました。本年がみなさまにとって輝かしい一年となりますよう祈念いたします。

さて、折角の機会ですので今回は「平成」の由来について触れたいと思います。「平成」という元号は中国の歴史書である「史記」の「内平外成(内平かに外成る)」及び「書経」の「地平天成(地平かに天成る)」を由来とし、「内外、天地とも平和が達成される」という願いを込めてつけられました。

昨年の12月23日、天皇陛下として迎えられる最後の誕生日に陛下が語られた「平成が戦争のない時代として終わろうとしていることに、心から安堵しています」というお言葉に私は非常に重たいものを感じました。

5月からは新しい時代が始まります。私たちは、平成の時代に築かれた平和の礎をさらに大きなものにしていかなければなりません。

昨年、8月6日に開催された広島平和記念式典で、子どもたちが読み上げた「平和への誓い」の中に次の言葉があります。

平和とは、自然に笑顔になれること。

平和とは、人も自分も幸せであること。

平和とは、夢や希望をもてる未来があること。

「誰もが輝ける愛知の実現」こそが、私たちが目指す社会です。

本年もみなさまから様々なご意見、ご要望を頂きながら、精力的に活動に取り組みたいと思います。

ひび挑戦! よろしくお願ひいたします。



春日井市役所にて同趣旨の新年あいさつをしました

## ひび挑戦!

1月下旬、娘が誕生し2児の父親となりました。

これまで2年半、長男の育児に携わることで、様々な気づきを得ることができました。

最近では議会でも子育て政策に関する質疑が増え、新たな施策も導入されつつあると感じていますが、実際に携わってみると、まだ行き届いていない部分があることもわかります。

一方、それ以上に感じるのが、展開されている各種支援制度が子育てママ・パパに十分に知られていないということです。

私自身、子育てをする身として、今後も行政への働きかけを行うとともに、みなさまへの周知にも力を入れていきたいと思ひます。



第2子誕生



下記住所に事務所を構えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

住所 春日井市庄名町2-7-8

電話 0568-29-4503

FAX 0568-29-4504

HP <http://www.hibi55.com/>



## 12月定例会開催

愛知県議会12月定例会は12月3日~20日まで開かれ、一般会計補正予算や条例の制定・一部改正など45の議案を可決成立させるとともに、平成29年度一般会計・特別会計・企業会計決算を認定しました。

一般会計補正予算については、スタートアップ企業(※)の新たなアイデアと県内ものづくり企業の優れた技術との融合によりイノベーションを誘発し、本県産業の成長を拡大させる取組を進めるための調査費や、台風21号及び24号により被災した農業施設の再建及び撤去に対する補助金等が含まれています。

また、都道府県では初となる「愛知県認知症施策推進条例」を制定いたしました。これは、平成29年に策定した「あいちオレンジタウン構想」を含めた県の認知症施策を総合的に推進しようとするものです。

高齢化の進展等により、今後更に厳しい財政状況に陥る事が見込まれますが、誰もが安心して生活できる



台風24号により被災した農家

社会の構築に向けて、新政あいち県議団を挙げて今後も取り組んでまいります。

※スタートアップ企業  
新たなビジネスモデルを開発し起業する企業及び創業から2、3年程度の企業



## 『産業労働ビジョンの見直し』について

《Q》 データ活用が付加価値の源泉となる「Society5.0」の到来など、時代の変化の速さを鑑み、今後どのように産業労働政策の充実に取り組んでいくのか？

《知事》 近年、経営者の高齢化や人手不足に加え、AI、IoT等のデジタル技術の加速度的な進展、自動車産業の100年に一度の大変革期の到来など、本県の産業構造に大きな変化をもたらす新たな政策課題が顕在化してきている。

このため、新たな課題に対応した総合的な産業労働施策として、「あいち産業労働ビジョン2016-2020追補版」を策定することとした。

具体的には、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーションの創出に取り組むため、「イノベーションの促進・生産性の向上」を施策の柱として設定し、その上で「中小・小規模企業の企業力強化」など既存の施策の充実も合わせて、50以上の事業を新たに盛り込む予定である。



## 『支援を必要とする方々に対する福祉対策』について

《Q》 子どもの貧困は社会全体で向き合うべき課題であり、支援が必要な子どもを応援したいという県民の皆様の善意の受け皿(基金等)を県として整えるべきではないか？

《知事》 9月議会において、児童養護施設の児童等に対し、大学進学に必要な入学金等の準備金を支給するという、寄附金を活用した新たな事業をお認めいただきスタートしたところである。

子どもたちが生まれ育った環境、特に経済環境に左右されることなく、未来にチャレンジできる社会の実現のためには、行政のみならず、地域や民間団体と力を合わせ、社会全体で子どもの貧困対策に取り組むことが重要である。

そのため、「子どもの貧困対策に役立ててもらいたい」という県民の皆様の思いを、しっかりと

受け止める新たな「受け皿」や活用方法などについて速やかに検討を行い、県民の皆様とともに応援する取り組みを一層充実していきたい。

| 取組               | 事業内容                     |
|------------------|--------------------------|
| 児童養護施設入所児童等の自立支援 | 大学生入学準備金の支給(平成30年度から実施済) |
|                  | 大学等受験費用の支給               |
|                  | 施設等退所費用の支給               |
| 子ども食堂の支援         | 子ども食堂開設経費の助成             |
| 子どもの学習           | 学習用参考書や児童図書等購入費の助成       |

子どもが輝く未来基金(仮称)の内容(案)

## 『大規模自然災害への備えの充実』について

《Q》 「大阪府北部地震」や「平成30年7月豪雨(西日本豪雨)」などの大規模自然災害について、課題をどのように認識し、今後どのように本県の防災対策に活かしていくのか？

《知事》 平成30年は自然災害が立て続けに発生し、まさに災害列島であることを再認識させられる年となった。これらの災害で得られた教訓を本県の防災対策に活かしていくことは極めて重要であり、まずは大阪府北部地震を踏まえ、8月に「第3次あいち地震対策アクションプラン」を改訂し、他の対策の拡充とともにブロック塀等の耐震対策の促進に関する取り組みを追加した。

さらに、今年度発生した大きな災害については、国や被災自治体にて課題の検証が進められていることから、こうした動きを注視し、得られた教訓を、本県の地域防災計画やアクションプランに積極的に取り入れるなど、着実に防災・減災対策を推進していく。



西日本豪雨被災地ボランティア

## 12月定例会で3項目質問しました



議場質問風景

今回は「がん患者の治療と仕事の両立支援」、「投票率向上に向けた取組」、「保安林の管理」について質問しました。まず「がん患者の治療と仕事の両立支援」については、先進事例として東京都の取組や民間団体の活動を紹介したうえで、企業への行政支援の在り方について、県の考えを質しました。

これに対し県は、民間団体と連携した「治療と仕事の両立支援フォーラム」の開催や啓発資料の作成について回答するとともに、今後は企業が取組を進める際に有効な手段となる事例集の作成についても検討すると回答。併せて、予防の観点から企業が従業員の健康増進を目指す「健康経営」の普及促進を目的とした、健康づくりに関する情報を紹介するポータルサイト「あいち健康経営ネット」の構築や、「愛知県健康経営推進企業」の登録・表彰制度の創設について回答しました。



フォーラム開催模様

次に「投票率向上に向けた取組」では、昨年夏、私のもとでインターンシップ活動をしてくれた浅井康太郎君(南山大学2年)、藤岡義晃君(岐阜大学2年)の政策立案を紹介しながら、平成28年7月施行の参議院議員選挙から可能となった「選挙当日における投票区外投票」や

## その他の一般質問

**西久保 ながし 議員(岡崎市及び額田郡選出2期)**  
技能五輪・アビリンピック、教員の多忙化解消、交通安全対策について

**永井 雅彦 議員(刈谷市選出2期)**  
外国人技能実習生の技能習得を支援する愛知の実現、待機児童対策と保育士確保について

「投票所への子供の同伴」といった投票環境の整備について、積極的な取組を展開している青森県の事例を取り上げ、本県の考えを質しました。

県は投票しやすい環境整備に関わる取組として、全国で4市町しか行われていない「共通投票所」の豊田市内での設置や商業施設を利用した期日前投票所の増設について明らかにしました。



愛知県知事選挙においても期日前投票所がアビタ高蔵寺店に設けられました

最後に「保安林の管理」については、昨年秋、「平成29年7月九州北部豪雨」の被災地である福岡県朝倉市を訪問した際、崩落した斜面から根の浅い杉の木が生い茂っている様子がかがえたこと、また、「保安林が管理されずに放置され、地盤が保水力を失って土砂災害の危険性が高まっている地域が確認された」という総務省の報告があることを紹介し、本県の保安林の管理状況を質しました。

県からは「約6万8千件ある「保安林台帳」の更新にあたり、地番の分筆や合筆を4年で一巡するよう確認し、所有者の異動についても台帳に反映している。保安林に関する相談については市町村と連携して対応している」との回答があったものの、私からは、自身の所有する森林を保安林と把握していない方がみえることを指摘し、県として所有者の把握および理解促進に積極的に努めるよう要望しました。



朝倉市崩落現場

**嶋口 忠弘 議員(安城市選出1期)**  
民間企業における障害者雇用対策、リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化について

**嶋海 康裕 議員(名古屋市中村区選出1期)**  
道路行政、スマートフォン等によるゲーム依存症患者への対策について